

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全性の確保と企業価値の継続的な価値の増大を経営の課題とし、その実現のために、企業統治の強化及び充実が重要であると考えます。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

### 【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
Oakキャピタル株式会社	3,812,200	32.80
日本証券金融株式会社	763,400	6.60
玉川 昌範	306,600	2.60
榎 淳一郎	150,200	1.30
諸橋 康裕	117,700	1.00
下條 正人	99,000	0.90
佐藤 恭一	96,800	0.80
坂田 修	84,800	0.70
小山 静雄	80,000	0.70
丸山 博之	74,000	0.60

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 マザーズ
-------------	---------

決算期	3月
-----	----

業種	情報・通信業
----	--------

直前事業年度末における(連結)従業員数	100人未満
---------------------	--------

直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
-------------------	---------

直前事業年度末における連結子会社数	10社未満
-------------------	-------

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情



## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	8名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	4名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k		
高橋 義昭	他の会社の出身者													

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

#### 会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
高橋 義昭	○	—	シンクファクトリー高橋研究所代表及び株式会社日本アクア社外監査役を兼務しております。当社との間には特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。会社経営に関する豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無

なし

#### 【監査役関係】

--	--

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の数	5名
監査役の数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社の内部監査は、当社グループの業務に係る法令遵守の助言・指導並びに内部監査担当部署として外部会計士を内部担当監査者とし、内部監査業務をおこなっております。年度監査計画に沿って被監査部門に対して、年1回以上の内部監査を行っております。内部監査担当者より社長に対し報告書並びに改善要望書を提出するとともに、定期的に監査役会に対し報告を行っております。また、監査法人と連携を密にし、財務報告に係る内部統制の監査を行っております。

当社は、清和監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)													
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	
木寅 雅之	税理士														
西澤 滋史	弁護士														

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
木寅 雅之		_____	会社経営に関する豊富な経験を監査における幅広い意見に反映していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。当社との間には特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。
西澤 滋史		_____	コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス等のより一層の充実・強化を図るため、監査役として、弁護士としての豊富な経験と幅広い活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。上記の選任した社外監査役木寅雅之氏及び西澤滋史氏と当社との間には特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

## 【独立役員関係】

独立役員の人数

1名

その他独立役員に関する事項

## 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する  
施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

\* 平成27年3月4日開催の取締役会において、会社法第236条、会社法第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員および従業員、並びに当社子会社の取締役および従業員に対し、下記のとおり新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)を発行することを決議しており、平成27年3月31日払込が完了しております。

\* スtockオプション(新株予約権)を付与することは、当社の業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることだけでなく、優秀な人材の獲得、人材流出を防ぐ目的として活用できるなど、業績改善が喫緊の課題である当社の状況において、非常に有効なインセンティブ効果が期待できるものであると考えております。

そのため、当社はStockオプション(新株予約権)を戦略的かつ効果的に機動性をもって活用していくために、新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任し、運用できる体制を構築したいと考えております。その考えに基づき、本新株予約権においては、当社および当社完全子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人に対して新株予約権を無償で発行したいと存じます。  
なお上記の内容については、平成27年6月26日開催予定の当社第25回定時株主総会において、「Stockオプションとして新株予約権を発行する件」が承認可決されております。

Stockオプションの付与対象者

社内取締役、社外取締役、社内監査役、社外監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の従業員

該当項目に関する補足説明

\* 平成27年3月4日開催の取締役会において、会社法第236条、会社法第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員および従業員、並びに当社子会社の取締役および従業員に対し、下記のとおり新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)を発行することを決議しており、平成27年3月31日払込が完了しております。

\* スtockオプション(新株予約権)を付与することは、当社の業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることだけでなく、優秀な人材の獲得、人材流出を防ぐ目的として活用できるなど、業績改善が喫緊の課題である当社の状況において、非常に有効なインセンティブ効果が期待できるものであると考えております。

そのため、当社はStockオプション(新株予約権)を戦略的かつ効果的に機動性をもって活用していくために、新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任し、運用できる体制を構築したいと考えております。その考えに基づき、本新株予約権においては、当社および当社完全子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人に対して新株予約権を無償で発行したいと存じます。  
なお上記の内容については、平成27年6月26日開催予定の当社第25回定時株主総会において、「Stockオプションとして新株予約権を発行する件」が承認可決されております。

## 【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

取締役(社外取締役を除く。)22,380千円  
監査役(社外取締役を除く。)3,600千円  
社外役員12,300千円

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において協議のうえ、決定しております。

監査役の報酬限度額は、平成17年5月27日開催の臨時株主総会において年額150万円以内と決議いただいております。  
なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会において協議のうえ、決定しております。

### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

経営執行の公正性・透明性を図るため、原則として月1回の定例取締役会を開催しており、また、常勤取締役等による経営会議を随時実施することで機動的な意思決定及び業務執行を行っております。監査役や内部監査による監査を充実させることで、経営に対する監視の強化を図り、内部統制システムを強化するため、内部統制目標の識別、内部統制文書の整備等を進めております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

経営執行の公正性・透明性を図るため、原則として月1回の定例取締役会を開催しており、また、常勤取締役等による経営会議を随時実施することで機動的な意思決定及び業務執行を行っております。監査役や内部監査による監査を充実させることで、経営に対する監視の強化を図り、内部統制システムを強化するため、内部統制目標の識別、内部統制文書の整備等を進めております。

株主総会は、会社の最高意思決定機関であります。株主の皆様が会社の状況を理解しやすいように運営してまいります。取締役会は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、取締役間相互の業務執行監視をしております。また、監査役3名も出席し、取締役の職務遂行を監視しております。

監査役会の監査活動は、重要会議への出席、各事業部門のヒアリング、代表取締役、取締役及び内部監査担当者との意見交換、監査法人、税理士との情報交換等、必要に応じ相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にすることで、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において年額100万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において協議のうえ、決定しております。

監査役の報酬限度額は、平成17年5月27日開催の臨時株主総会において年額150万円以内と決議いただいております。

なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会において協議のうえ、決定しております。

## 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

※現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由を記載してください。

取締役会は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、取締役間相互の業務執行監視をしております。また、監査役も出席し、取締役の職務執行を監視しております。

監査役の監査活動は、重要会議への出席、各事業部門のヒアリング、代表取締役、取締役及び内部監査担当者との意見交換、監査法人、税理士との情報交換等、必要に応じ相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にすることで、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

### Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
その他	株主総会の活性化と円滑化、全社員理解を含めて、弁護士等参加頂き、何度も積極的に株主総会の質疑応答練習等を行った。

#### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年2回決算説明会を開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算短信(年4回)、有価証券報告書、四半期報告書、株主通信、決算説明会資料等を掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	IRに関しては経営企画室が担当しております。	
その他	株主総会後に事業説明会を実施しております。	

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

## Ⅳ内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

※内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況を記載してください。

内部統制システムの基本方針を定め、取締役や従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備やその他会社の業務の適正を確保するための体制を進めております。また、社会の要請の変化に対応すべく、必要に応じた見直しをその都度行い、継続的に内部統制システムの改善を図っております。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

※反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を記載してください。

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元管理を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

## V その他

### 1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

---

該当項目に関する補足説明

---

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

---

【模式図】

